

高知県教育委員会 会議録

平成29年2月定例委員会

場所：教育委員室

(1) 開会及び閉会に関する事項

開会 平成29年2月8日(水) 13:30

閉会 平成29年2月8日(木) 16:34

(2) 教育委員会出席者及び欠席者の氏名

出席者	教育長	田村 壮児
	教育委員	平田 健一
	教育委員	竹島 晶代
	教育委員	八田 章光
	教育委員	中橋 紅美
	教育委員	木村 祐二

(3) 高知県教育委員会会議規則第8条、第9条の規定によって出席した者の氏名

高知県教育委員会事務局	教育次長(総括)	北村 強
"	教育次長	藤中 雄輔
"	教育次長	永野 隆史
"	参事兼小中学校課長	長岡 幹泰
"	教育政策課長	渡邊 浩人
"	教職員・福利課長	坂田 省吾
"	教職員・福利課企画監	山脇 聡美
"	学校安全対策課課長	三浦 裕司
"	幼保支援課長	溝渕 智栄子
"	特別支援教育課長	橋本 典子
"	生涯学習課長	森 克仁
"	新図書館整備課長	国則 勝英
"	文化財課長	土居 靖幸
"	人権教育課課長	大西 雅人
"	教育センター所長	上岡 美保
"	教育政策課課長補佐	隅田 昌宏
"	スポーツ健康教育課課長補佐	山中 雅也
"	教育政策課主任指導主事	堅田 勇人 (会議録作成)
"	教育政策課指導主事	石丸 太郎 (会議録作成)

(4) 議事の概要及び教育長等の報告の要旨

【冒頭】

教育長 2月定例委員会を開催する。

教育次長 (提案説明)

教育長 付議第2号から第4号は、高知県議会2月定例会に提出予定の報道解禁前の議案のため、専決処理報告第1号及び第2号並びに付議第5号及び第6号は個人に関する情報を含む議案のため、非公開として取扱うこととする。
賛成の委員は挙手をお願いする。

各委員 全員挙手

教育長 それでは、専決処理報告第1号及び第2号並びに付議第2号から第6号を非公開の取扱いとする。

【専決処理報告第1号 平成28年度高知県児童生徒表彰(後期)受賞者の追加の決定議案
専決処理報告(教職員・福利課)】

○教職員・福利課長 説明

○質疑

	【非公開議案】
教育長 各委員 教育長	本事件の議決を求める。賛成する委員は挙手をお願いする。 全員挙手 本事件を原案のとおり議決する。

【専決処理報告第2号 平成29年秋の叙勲候補者(教育功労)推薦議案専決処理報告(教職員・福利課)】

○教職員・福利課長 説明

○質疑

	【非公開議案】
教育長 各委員 教育長	本事件の議決を求める。賛成する委員は挙手をお願いする。 全員挙手 本事件を原案のとおり議決する。

【付議第1号 第三次高知県子ども読書活動推進計画の策定に関する議案(生涯学習課)】

○生涯学習課長 説明

○質疑

委員	今回の第三次計画は、内容も盛りだくさんで充実していると思うが、第二次計画を進めた中で特に効果が高かったものは何か。
事務局	第二次計画の中で、各学校の図書館を支援する職員を配置する県の補助事業があり、この事業により職員の配置が進み、子どもを本好きにするという点で非常に効果があったのではないかと考えている。また、現在も学

	校図書館を支援する職員を継続して配置していただいている市町村もある。
委員	その事業は第三次計画においても継続されているのか。
事務局	第三次計画においても、取り組みとしては継続されているが、もともと職員の配置については、地方交付税の中に含まれており、県の補助が終了したことに伴い職員の配置を廃止した市町村もある。そうした市町村については、各教育長に対して職員の配置について検討してもらうよう働きかけをしていきたいと考えている。
委員	第二次計画では、市町村での職員の配置については、県からの補助もあり一定の成果があったということだが、今後、市町村において職員の配置を継続する場合には、これまでの県の補助の部分を市町村が負担しなくてはいけないということか。
事務局	現在は、県からの補助は終了している。各市町村の教育長からは、職員の配置について少しでも県からの補助があれば財政当局にも話がしやすいので、検討してほしいとの意見をいただいている。
委員	各市町村の職員の配置率については、計画冊子の40ページにある「計画の指標及び成果目標」のどの指標でチェックするのか。学校司書の配置率ということになるのか。
事務局	そのとおりである。
委員	学校司書の配置率を見ると、全国平均は平成26年から平成28年と上がってきているが、県の配置率は下がってきており、具体的な施策をうたないと厳しい状況であると思うが大丈夫か。
事務局	そうした状況もあり、平成33年の目標値を全国平均としている。また、各市町村においても読書活動推進計画を策定しているので、各市町村に対しては、現状をふまえた議論をしたうえで目標の設定をして計画の推進に取り組んでほしいという話をしている。
委員	何点かお聞きをしたい。まず、計画の中に、図書館、学校図書館、地域図書館など色々な表現があるが、本計画の中で言う図書館とは、これらを融合したものを図書館としているのか。また、小中学校においては、図書館ではなく図書室という表現をしていると思うがどうか。 次に、資料11ページに(4)から(5)の項があるが、(4)の項の書

	<p>き出しが、「また、」となっており、(6)の項の書き出しが「さらに、」となっているが、項の書き出しとしては違和感がある。また、(6)の項において「第2期」と「第二期」の記載の仕方に違いがあるので統一する必要があるのではないか。</p> <p>次に、資料40ページの指標⑤「家や図書館で普段全く読書をしない割合」を平成33年に半減させるという目標については大変良いことだと思うが、平成26年から平成28年の状況を見ると良くない傾向が続いている。今後、目標を達成するために、各市町村の教育長とも話をしていくとのことであるが、この点についての対策を何か考えているのか。内容としては、本を読む子どもを少しでも増やすということであり、それほど難しい目標ではないと思うので、是非、目標値以上のものを達成していただきたいと思う。</p> <p>図書館、学校図書館等の言葉の使い分けについては、基本的には、学校では「学校図書館」、それ以外の全てを包括するという意味で「図書館」という表現で全体を統一して整理をしている。</p> <p>11ページの第2期の記載については、第2期高知県教育振興基本計画にあわせて記載をしている。また、(4)、(6)の項の書き出しについては、全体を読んでいただく中で項をおこしており、こういった整理となっている。</p> <p>40ページの指標⑤「家や図書館で普段全く読書をしない割合」を平成33年に半減させるという目標については、国の計画においても本を読まない子どもたちの割合を半減していくということがあり、県としてもそれに応じるような形としている。また、平成30年夏のオーテピア高知図書館の開館に伴って、各市町村の図書館等との連携や市町村の図書館から学校図書館への支援などを強化していくので、そうした取組を通じて、目標の達成を目指していきたいと考えている。</p>
事務局	<p>図書館、学校図書館等の言葉の使い分けについては、基本的には、学校では「学校図書館」、それ以外の全てを包括するという意味で「図書館」という表現で全体を統一して整理をしている。</p>
委員	<p>子どもたちの成長には読書の影響は大きいと思うので、是非、取組に専心していただきたい。</p>
委員	<p>10ページの(1)「急速な情報化の進展に伴う読書環境の変化」の中で、「読書の対象を『文字を用いた様々な媒体で表現した創作物』とし、読書活動を捉え直していくことが必要です」とあるが、この計画での読書とは何を対象にしているのか。また、「読書活動を捉え直していくことが必要です」という部分については、読書の捉え方と指標の取り方がきちんとリンクしていることが重要ではないか。</p>
事務局	<p>読書活動推進協議会委員の方々からは、現在、いろいろな読み物が出てきており、単に文字のものだけではなく、広く言えば、例えばネット上に</p>

	<p>出てくるさまざまな読み物なども含めて広く読み物であるというふうに捉え、もう一度、読書における読む対象を考え直す、見直すということが必要だというご意見があり、こうした表現でもっと広く読書の対象というものを加えていこうという考え方をこの部分に入れ込んだということである。</p> <p>読書の活動としては、こうした形でかなり広く捉えていくが、指標の数値などについては、従来から図書館等で置いてある読書物等についての読書という形での数値の捉え方になっており、まずは従来の考え方からはみ出さないという形の捉え方になっている。</p>
委員	<p>紙媒体のものであれば、漫画はどうかといった話も出てくるのではないかと思う。学校の図書館でもびっくりするぐらい遊びのような本が出ていたりするが、今回の計画の中では、どこまでのものを対象にして入れているのか。</p>
事務局	<p>確かに漫画等も読み物だとは思うが、今回の計画では、そこに焦点を当てていない。ご指摘の点については、もう少し計画の中でも整理する必要があったかもしれない。</p>
教育長	<p>計画の中で、読書活動を捉え直していくことが必要と書いているが、捉え直した対応や指標などについての内容が若干弱いかもしれない。</p>
事務局	<p>読書活動推進協議会委員の方々の中でも、どこまでの範囲ということについては、意見が分かれるところであった。例えば、電子メールなどで書いたものを読むということも広い意味での文字を読む、読書なのかどうかという意見も出ており、委員によっても捉え方が広がったということである。そうした中でこの1文が入ったという経過がある。</p>
教育長	<p>不十分な点もあると思うが、進めていく中で工夫を凝らし、また、特に成果指標については、達成できるようにより工夫もしていくことが必要である。</p>
教育長 各委員 教育長	<p>本事件の議決を求める。賛成する委員は挙手をお願いする。 全員挙手 本事件を原案のとおり議決する。</p>

【付議第2号 平成29年度高知県一般会計予算等に係る意見聴取に関する議案(教育政策課)】

○教育政策課長 説明

○質疑

委員	<p>10ページの教育版「地域アクションプラン推進事業」について、もう少し具体的な内容についての説明をお願いしたい。</p>
事務局	<p>主要事業説明資料の52ページをご覧ください。地域アクションプラン推進事業は、教育大綱と第2次教育振興基本計画の基本方向を踏まえた市町村の自主的な取組を地域アクションプランとして位置づけ、一つには人的な支援として、各教育事務所に1名ずつ配置している地教連担当の指導主事が各市町村の取組と一緒にかわりながら事業を進めていくというものである。また、財政的補助として、上限額はあるが基本的には2分の1の補助を行うというものである。補助金の対象については、資料の①から⑧番までのおおむね基本計画の基本方向に沿ったものとなっており、各市町村の取組の多くが補助金の対象になるのではないかとのことである。また、多額の予算を使うものでもあるので、市町村と一緒に進捗管理をし、自己検証もしながら進めていく取組となっている。</p> <p>資料の取組実績として記載しているものについては、第1期の教育振興基本計画や重点プランに基づいて実施した事業であり、その最終年度の平成27年度の事業の中から幾つかの事例をピックアップしたものとなっている。今回の教育大綱・第2期教育振興基本計画に沿っての取り組みについては、平成28年度からとなる。</p> <p>これまでの取組事例としては、高知市において家庭学習に使える「パワーアップシート」といった教材を作成して使っていたという取組、四万十市において、仲間づくり推進事業として、「いじめストップ四万十子どもサミット」を開催し、いじめを許さない意識を向上するというような取組、須崎市において、ICT教育推進事業としてデジタル教科書を導入して、ICTを活用した事業を進めていく取組などがある。このように地域アクションプラン推進事業は、市町村のさまざまな取組に活用できるものであり、市町村への人的支援と財政的な支援を行うものとなっている。</p>
委員	<p>「特別支援学校等の専門性・センター的機能充実事業」と「保育士等人材確保事業」が今年度より大きく予算が減っているがどういう意図か。</p>
事務局	<p>「特別支援学校等の専門性・センター的機能充実事業」については、市町村が看護師を小・中学校に配置をしたり、あるいは合理的配慮をするにあたっての協力員を雇用する事業の補助をするという国のインクルーシブ教育総合推進事業を活用している。これまで国の事業については、国3分の1、県3分の1、市町村3分の1ということであったが、来年度から国3分の1、市町村3分の2となり、市町村が直接エントリーすることができるようになったことにより、これまでの県3分の1の負担部分がなくなっている。</p>

委員	そうすると、今年減額される分は市町村にその分負担が回るという理解でよいか。
事務局	これまで県が負担していた分が市町村の負担になるということである。
事務局	「保育士等人材確保事業」については、平成28年度に国費をまとめて3年分受入れをしており、平成28年度予算はこのような金額となっている。平成29年度当初予算に計上しているのは、県の負担分10分の1ということである。
事務局	この事業は平成27年度からの事業であるが、平成27年度までは単年度で全額貸付に上げていたが、単年度でやると4月1日からの貸付事業がうまく回らないということがあり、平成28年度には3年間を1サイクルとして、国費を3年間まとめて受け入れる形になった。10分の1の県費については、交付税の関係で、単年度で予算を組む形になっており、平成29年度以降は10分の1の県費分だけを予算に計上する形になっている。
委員	事業内容的には、次年度までは同じような事業でいくということか。
事務局	そのとおりである。貸付金については、社会福祉協議会の方に補助金として全額行っており、平成29年度からはスムーズに4月1日から希望者に貸付事業を行えるようになっている。
委員	<p>当初予算の概要を見ると、全ページに新規事業がある。これは本県の教育の現状と課題があり、それぞれの課の指導主事を中心にして、一つ一つの事業を各学校が中心に動いていかないといけないと思う。その点については、各学校と県教委が連携をして、事業一つ一つの目的の意図が十分発揮できるようにお願いをしたい。</p> <p>また、昨年度から廃止した事業は1つだけということであるが、ぜひ一つ一つの事業については、課題があり、高知県の教育をよくするためにすべての事業を計画していると思うので、学校へうまく昇華できるように、子どもが変わっていくように取り組んでいただくとともに、あまりにもオーバーワークになりすぎないようにということをお願いしたい。</p>
教育長	その点については、我々も気をつけないといけないと考えている。ただ、実際に学校側の負担が増える部分もあるが、例えば運動部活動のサポートや教育相談に対する充実、あるいは放課後にいわゆる学習支援を行うなど、いろいろなサポート事業的なものの趣旨は、学校の負担をできるだけ減ら

	していこうということであるので、その点についてはご理解をお願いしたい。
委員	文部科学省において、部活動についての研究指定校事業の取組があったと思うが、ぜひそういう点なども先進的に取り組んでいただけたらと思う。
事務局	常にスクラップアンドビルドについては、毎年のように言われている。そういう視点では、事務局の負担や、学校側もいろいろな事業があり分かりづらいということもあるので、引き続き精査していく必要があると考えている。
委員	スポーツ関係の事業を教育委員会から知事部局に移管する点については、今回の当初予算に全部入っているのか。
教育長	まだ向こうに組織ができてないんで、立ち上がってないんで、今の時点では教育委員会につけさせてもらって、立ち上がった4月以降に予算を向こうに渡すみたいな形に。
委員	そういう観点でいくと、例えばスポーツ振興の中でどういう分かれ方になるのか。
事務局	その点については、現在、精査をしているところである。基本的には、要は学校保健体育の関係は教育委員会に残り、それ以外のものが知事部局に移管していくということになる。例えばまず概要の7ページ左側の小・中学校、高等学校・特別支援学校の事業等は教育委員会に残るのではないか。また、右側の例えば、4、5の青少年センターのもの、2番の競技力向上の運動部活動強化校については教育委員会に残るのではないか。詳細は、今後精査していくということである。
教育長	基本的には、学校の部活あるいは学校体育・保健体育の教科に係るものの取り組みなどは教育委員会、それ以外は知事部局に移管するというのが、大きな選別かと思う。
教育長	本事件の議決を求める。賛成する委員は挙手をお願いする。
各委員	全員挙手
教育長	本事件を原案のとおり議決する。

【付議第3号 職員の育児休業等に関する条例等の一部を改正する条例議案に係る意見聴取に関する議案（教職員・福利課）】

○教職員・福利課長 説明

○質疑

委員	介護休暇を取る場合に、事前にいつまでにといったルールはあるのか。
事務局	特にルールとして定めているものはないが、あまり直前になると代替職員の配置などもあるので、状況に応じて相談をしながら、具体的に介護休暇を取る時期などを検討していくということになる。
委員	育児休暇と違い、急に介護休暇を取る必要がでた場合に、代替職員の配置など心配な点もある。
委員	対象が教職員ということだが、教職員が介護休暇を分割して取れることが果たして現実的なのかどうかがよくわからない。さきほど育児休暇の話もあったが、育児休業は終わりが見えるが、介護は逆に終わりがなく、いつになるのか分からないところがある。教職員の仕事の性格からすると、仕事と介護を両立するということが本当に機能するのか。
事務局	今回、先ほど資料31ページの介護休暇及び介護時間のイメージ図で説明したとおり、今までの介護休暇は、要介護状態が発生した翌月から連続する6月と決まっていたが、介護の実態を見ると2年3年という話もある。国が示している実際の平均在宅介護期間では33月という数字が出ており、そうした実態を見ると、今回の介護休暇を3回に分割するということは、民間の状況や、国家公務員に対する措置に準じて位置づけをするものであり、一定のニーズに応じて取得できる制度ではないかと考えている。
委員	例えば、担任の先生が介護休暇を取った場合に子どもも、教職員も困ることもあるのではないかと。6カ月連続して取る場合であればよいが、分割して介護休暇を2カ月取得して、また間をとり3カ月取得した場合には学校現場も子どもも困るのではないかと。実際にそういった介護休暇の取得をする教職員が出てくることはあるのか。
事務局	今年度、介護休暇を取得している教職員は、小・中学校で11名、高校で5名である。実態として学校現場では、なかなか介護休暇を取得しにくい状況があり、これまで介護を理由にして離職する教職員もいる。こうした状況を考えると、分割取得ができるということ、あるいは介護休暇期間が延びることについては意味のあることではないかと考えている。
教育長	この制度が教員の勤務実態からするとどうかという問題はあるが、民間や国家公務員等にもこうした制度がある中で、逆に教員だけをそうした制度から排除するということはどうかということもある。

事務局	各学校では、介護休暇を取得しなくてはならない状況になりそうな場合には、事前に相談をして、学級担任ではなく担当者にするなどしていると聞いている。
教育長	現実には、できるだけ現場に支障が生じない形での倫理上の配慮をしていく必要はある。
教育長 各委員 教育長	本事件の議決を求める。賛成する委員は挙手をお願いする。 全員挙手 本事件を原案のとおり議決する。

【付議第4号 高知県部設置条例等の一部を改正する条例議案に係る意見聴取に関する議案（スポーツ健康教育課）】

○スポーツ健康教育課長補佐 説明

○質疑

委員	文化生活スポーツ部の事務のア「文化振興に関する事務」からカ「スポーツ振興に関する事項」までの並びや、各部の並びに意味や優先順位があるのか。
事務局	行政組織規則の中で、部の下に課を置くとなっており、その課の設置順になっている。
委員	重みということではないという理解でよいか。
事務局	そのとおりである。
委員	文化生活スポーツ部と聞いて、文化と生活とスポーツを並べるときになぜこの順番なのか。生活第一という考え方で生活・文化・スポーツなのか、または、文化・スポーツ・生活なのか、真ん中に生活が入るのがどうもしくくりこないがどうか。
教育長	もともとは文化振興部であったのが、そこに生活が入りといったことでこの並びになっているのではないかと思う。特にルール等はないと思う。
教育長 各委員 教育長	本事件の議決を求める。賛成する委員は挙手をお願いする。 全員挙手 本事件を原案のとおり議決する。

【付議第5号 平成28年度指導を要する教職員の改善の程度の認定及び処遇議案(教育政策課)】

○教育政策課長 説明

○質疑

	【非公開議案】
教育長 各委員 教育長	本事件の議決を求める。賛成する委員は挙手をお願いする。 全員挙手 本事件を原案のとおり議決する。

【付議第6号 平成29年度指導を要する教職員の認定及び処遇議案(小中学校課)】

○小中学校課長 説明

○質疑

	【非公開議案】
教育長 各委員 教育長	本事件の議決を求める。賛成する委員は挙手をお願いする。 全員挙手 本事件を原案のとおり議決する。

(5) 議決事項

専決処理報告第1号及び第2号 承認

付議第1号から第6号 原案どおり議決

※付議第2号から付議第4号議案については、非公開議案であったが、平成29年2月高知県議会定例会が開会され、議案が公開されたことから、当該議案の会議録は公表するものとする。